

市制施行55周年記念マルシェ実施業務委託 企画提案実施要領

1 目的

「市制施行55周年記念マルシェ実施業務委託要求水準書」（以下、「要求水準書」という。）を参照すること。

2 業務の実施

本業務は、公募型プロポーザル方式により受託者を選定し、実施する。

なお、実施内容については、要求水準書及び企画提案書に基づき、委託者と受託者の協議の上、必要に応じ調整を行い、契約内容として決定する。

3 業務の概要

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 件名 | 市制施行55周年記念マルシェ実施業務委託 |
| (2) 場所 | 新座市役所周辺 |
| (3) 業務内容 | 別紙要求水準書による |
| (4) 履行期間 | 契約締結の日から令和7年12月26日 |
| (5) 委託上限額 | 1,281,088円（消費税及び地方消費税を含む） |

4 参加資格

本件に参加（企画提案書の提出）を希望する者は、次に掲げる全ての要件を満たさなければならない。

- (1) 令和7・8年度新座市入札参加資格登録業者名簿（物品等）に業種「その他の業務委託」-業務内容「催事計画」及び「催事会場設営」の両方で登載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 参加申込書類の提出時から最優秀提案者特定の日までの間に新座市及び埼玉県において指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年以内において、地方公共団体、商工会及び商工会議所における類似のイベント運営事業の受託実績を有していること。

5 企画提案実施スケジュール

1 公募の開始	令和7年5月15日(木)
	・新座市ホームページにて募集情報公開開始
2 資料交付期間	令和7年5月15日(木)から令和7年6月18日(水)まで
	・新座市ホームページにて交付
3 質問受付期間	令和7年5月15日(木)から令和7年5月28日(水)午後4時まで
	・電子メールでのみ受け付ける。質問票(様式1)を用いること。
	・回答は令和7年6月3日(火)までに新座市ホームページに掲載予定
4 参加申込書・企画提案書の提出	令和7年5月15日(木)から令和7年6月18日(水)午後4時まで
	・提案書類については、7(2) 提出書類を参照
	・郵送の場合は提出締切日必着
5 プレゼンテーション	令和7年6月24日(火)
	・実施時刻の詳細及び会場については、追って通知
6 選考結果通知	令和7年6月下旬に通知予定
	・郵送により通知
7 契約締結	令和7年7月上旬を予定

注1：本件の詳細については、必ず実施要領本文にて確認すること。

注2：本件に係る書類等の受付時間については、時間の指定がある場合を除き、「新座市の休日定める条例(平成2年6月25日条例第9号)第1条第1項に規定する休日を除く毎日、午前9時から正午及び午後1時から午後4時まで」とする。

6 質疑応答

参加資格を有する事業者が本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書(様式1)を以下のとおり提出すること。

なお、質問に関する回答は、令和7年6月3日(火)午後5時までに市ホー

ムページで公開する。

- ・ 受付期間：令和 7 年 5 月 1 5 日（木）から令和 7 年 5 月 2 8 日（水）午後 4 時まで
- ・ 提出方法：電子メール

7 参加申込及び提出書類

本プロポーザルに参加する意思がある事業者は、申込期間中に次のとおり提出書類を添付の上、参加申込を行うこととする。

- (1) 申込期間：令和 7 年 5 月 1 5 日（木）から令和 7 年 6 月 1 8 日（水）午後 4 時まで
- (2) 提出書類
 - ア 参加申込書（様式 2）
 - イ 企画提案書（様式 3） 8 部
 - ウ 見積書（様式 4）及び見積明細書（任意様式） 1 部
- (3) 提出方法：直接又は郵送（電子データも併せて御提出ください。）

<見積書作成の注意事項>

- ・ 消費税及び地方消費税に係る課税事業者・免税事業者を問わず、見積もった契約希望金額（課税事業者の場合、消費税及び地方消費税を加算した金額）の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を記載すること。
- ・ 見積書及び見積明細書には、件名、金額、住所、社名及び代表者氏名を記載し、代表者印（代理人の場合は、代理人の印）を押印すること。

8 選考方法

提出された企画提案書及び見積書について、審査会（プレゼンテーション）を実施する。

- ・ 1 参加者につき、プレゼンテーションの説明は 2 0 分以内とする。
- ・ プレゼンテーション後に質疑応答を行う。
- ・ プレゼンテーション用のパソコンは各参加者で準備すること。スクリーン及びプロジェクター（HDMI ケーブルを含む。）は産業振興課が用意する。その他、プレゼンテーションに必要な設備や持参する機器がある場合、事前に相談すること。

9 評価・採点方法

プレゼンテーション終了後、審査委員による選考審査を実施する。審査では、

評価項目ごとに審査員が参加者の採点を行い、合計得点の最も高い参加者を委託予定業者とする。合計得点が最も高い参加者が複数の場合、選考者の協議により委託予定業者を決定する。

(1) 評価項目、着眼点、配点

評価項目	着眼点	配点
業務遂行体制及びスケジュール	① 業務を実施するに当たり、十分な体制となっているか。 ② 連携、協力関係や責任者が明確となっているか	10
類似業務実績	類似のイベント運営事業の受託実績	5
業務の目的	① 企画提案全体を通して、本業務の目的や「新座市シティプロモーション方針」の趣旨を踏まえた上で、内容の提案がなされているか。 ② 企画提案全体を通して、イベントのメインテーマである『 <u>事業者との「出会い」と市の「魅力発見」</u> 』に即した内容となっているか。	10
会場レイアウトの作成	会場レイアウトが対流性、移動性等、合理的に考えられ、イベント全体の回遊を図った提案であるか。	25
体験・ワークショップエリア／賑わい創出エリア	① イベントの規模に応じた各エリアの提案となっているか。 ② 市内事業者や市内大学の学生等が参画する余地のある提案となっているか。	25
その他イベント全体の企画・管理・運営等(スケジュールを含む。)	① イベント会場の設備、備品及び人員の確保並びに実施に係る適切な警備員の配置がされ、安全かつ効率的に業務を遂行できる内容となっているか。 ② 業務遂行が確実に行われ、かつ、イベント広報を含め、効果的なスケジュールとなっているか。 ③ 本イベント終了後、市内事業者独自のマルシェの創設につながるような内容となっているか。	15
見積額	費用対効果	10

(2) 評価割合

評価割合：A（特に優れている）100％、B（優れている）80％、
C（標準点）60％、D（やや劣る）40％、E（劣る）0％

10 選考・評価後の流れ

(1) 選考結果通知、結果公表

選考結果は審査会に参加した事業者にもメールで通知するとともに、新座市ホームページに公表する。

(2) 契約内容の調整、仕様書の決定

契約候補者と産業振興課との間で業務内容の調整を行い、仕様書を確定する。

(3) 見積書の提出

契約候補者は、確定した契約内容に基づき、契約締結に向けた見積書を提出する。

(4) 契約の締結

令和7年7月上旬を予定している。

11 注意事項

(1) 本プロポーザルに関しては、企画提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定するものとする。

(2) 提出期限までに必要書類が提出されない場合は失格とする。

(3) 提出された見積書は、書換え、差替え又は撤回することはできない。

(4) 提出書類は返却しないものとする。

(5) 選考審査会参加に関する一切の費用は各参加者の負担とする。

12 担当課連絡先、書類提出先

〒352-8623 新座市野火止1-1-1

新座市市民生活部産業振興課

電話：048-477-6346

FAX：048-477-1721

E-mail:sangyou@city.niiza.lg.jp